

社員紹介コーナー

キュー・エス・エヌの
新たな仲間紹介します。

永田 ●●

入社年月	2020年11月
職歴	飲食店・雑貨屋さん・事務職
趣味	買い物・寝ること
座右の銘	マイペース

自己PR

はじめまして。昨年末より入社致しました永田です。

保険の業界に身を置くのは初めてですが、毎日新しいことに触れ、とても刺激になっています。

出身は熊本県で、福岡市に住んで5年以上経つのですが、仕事で福岡市内外を行き来して、改めて福岡の魅力に気づけました。都会だけど少し足を伸ばせば自然豊かで色々な文化があり、もっと色々な場所を知りたいと思っています。お客様も優しい方ばかりで、至らない点が多いのですが、本当に助けて頂き感謝です。

現在はコロナの影響でなかなか足を延ばせないお客様も多いですが、これから先沢山の方にお会いできることが何よりも楽しみです。お困りごとがある際は小さなことでも聞いていただきたいと思います。お役に立てるように頑張りますのでどうぞよろしくお願いたします。



編集後記

梅雨が明け厳しい暑さの毎日ですがいかがお過ごしでしょうか。当社は社員一同あつさにも負けず日々を過ごしております。

さて、今回の「保険のガイド通信」はいかがだったでしょうか？今回は前回とは異なり、法人様のシステムやネットワークへのサイバーリスクとその備えについてご紹介させていただきました。中小企業の約32%がウイルスに感染したやウイルスを発見したなど回答しており、サイバー攻撃が身近になっています。また個人情報の漏洩があった場合、対応するのに多額の費用がかかってしまいます。サイバー攻撃の被害に対する保険商品も各社より販売されていますので気になる方は一度弊社までご相談ください。

また今年の7月に弊社は社名を株式会社キュー・エス・エヌと変更し、早良区西新に移転いたしました。これからもより一層職務に邁進し皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。またお近くにお越しの際はぜひお寄りください。それではこれから暑い日が続きますが、お体にはご自愛いただけますようお願い申し上げます。

日本一親身で信頼のおける
保険代理店を目指して保険のガイドへのご意見・ご要望
保険やお金に関するご相談は

保険のガイド



TEL 092-407-0344/FAX 092-407-0346

ホームページ <http://www.hoken-g.com/>

ホームページ右上の ▶お問い合わせ フォームもご利用ください

運営会社：株式会社 キュー・エス・エヌ

〒814-0002 福岡市早良区西新3丁目10番23号

中小企業・法人専門

保険のガイド

経済とお金のお役立ち情報

保険のガイド通信

vol.06

2021・夏号

残暑
お見舞い
申し上げます

商号変更・事務所移転のお知らせ

有限会社キュー・エス・エヌは事務所移転を機に株式会社キュー・エス・エヌとして発足することとなりました。この移転を機に社員一同より一層精進し、皆様のご期待にお応えして参りたいと存じますので、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

移転先

〒814-0002 福岡市早良区西新3丁目10番23号

新電話 092-407-0344 新FAX 092-407-0346

新社名

株式会社キュー・エス・エヌ
代表取締役 畠山 尚幸
屋号名：保険のガイド

Content

商号変更・事務所移転のお知らせ

経営者のみなさまへ
| サイバーリスクへの備え

全損保険について

「特定業者」に関する注意情報

社員紹介コーナー

編集後記

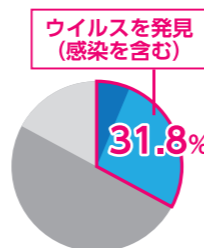
貴社情報システムやコンピューターネットワークに対するサイバーリスクへの備えは万全ですか？

中小企業の約32%がサイバー攻撃の被害者！

独立行政法人情報処理推進機構の調査では、中小企業のおよそ32%において「ウイルスに感染した」「ウイルスを発見した」と回答しており、サイバー攻撃は身近に起きる事象となっています。

企業は、日頃から従業員等への教育やセキュリティへの対策を講じる必要がありますが、それでもヒューマンエラーやサイバー攻撃を完全に防ぐことは不可能です。そのため、「自社にもサイバー攻撃が起きる」ということを念頭に置き、損害の発生および拡大を防止する対策を構築しておく必要があります。

出典：IPA「2016年度、中小企業における情報セキュリティ対策に関する実態調査」



Q 何に関する数字をご存知でしょうか？

出典：情報セキュリティインシデントに関する調査報告 (日本ネットワークセキュリティ協会) <http://www.jnsa.org/result/incident>

- ① 562万3,797人
- ② 6億3,767万円
- ③ 28.4%

A これらの数字は、2018年に発生した個人情報漏えいに関するデータです。

- ①は、個人情報を漏えいされた人数→日本人の約20人に1人の情報が漏えい。
- ②は、1件あたりの平均想定損害賠償額。
- ③は、不正アクセス等の外部要因による情報漏えいの原因の割合。

公表されている個人情報漏えいの事故件数は443件。→1日1件以上発生しています！

情報漏えいが発生した際にかかる費用例

外部委託関連 (記者会見コンサル/損害拡大防止など)	お客さま対応関連 (コールセンター委託など)	お詫び関連 (文書送付/見舞い品など)
約1,000万円/1ヶ月	約750万円/3週間	約1,000円/1人

サイバーリスク対策は
保険でカバーできます。

サイバー保険で情報化社会の多様なリスクを包括的にカバー

事故原因調査からデータ復旧にいたるまでの一連の対応費用を補償！	システム停止による甚大な営業損失も補償！	全世界での事故を補償！
カバンの置き忘れなどによる情報漏えいも対象！	従業員の操作ミスにより生じた損失も補償！	システム開発などのIT事業のリスクもカバー可能！

サイバーセキュリティ事故が発生した際にはトータルでサポート！

事故が発生した際に原因調査や事故の公表、被害者からの問い合わせ窓口の設置等の緊急対応を支援いたします。

- 調査
- 記者会見
- コールセンター対応

全額損金扱いの保険契約があります！

2019年6月の法人税基本通達改正により「定期保険または第三分野保険における同一被保険者の年間保険料が30万円以下の場合の特例」として右記の特例が認められています(2特例認められていますが紙面スペースの問題から1特例のみ紹介させていただきます)

法人向け商品はあくまでも被保険者に万が一のことがあった場合の保険金等を事業保障資金等の財源としてご活用いただくための「保障」を目的としておりますので、詳しい内容は弊社までお問い合わせください！

ご契約形態	契約者 法人	被保険者 役員・従業員	保険金・給付金の受取人 法人
	特例①	特例②	
対象となる契約等	最高解約返戻率※1が50%超70%以下	「解約返戻金がない(もしくはごく少額)」の短期払の商品	
特例の適用日	契約日が2019年7月8日以降の契約	契約日が2019年10月8日以降の契約	
30万円の換算方法	年換算保険料 (払込保険料総額を保険期間※2で除した金額)	支払保険料	
保険料の経理処理	年換算保険料を全額損金算入	支払保険料を払込の都度、全額損金算入	
30万円超過の場合(原則的な保険料の取扱)	資産計上期間において年換算保険料の40%を資産計上、60%を損金算入※3	年換算保険料相当額を損金算入	
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 異なる保険会社でも特例の対象となる商品であれば、保険料を合算します。 特例ごとに換算した30万円を超過した場合は、対象契約すべての経理処理の変更が必要となります。 		

※1 最高解約返戻率は、既払込保険料相当額を解約返戻金額で除して算出し、保険期間を通じて最も高い割合をいいます。
 ※2 保険期間が終身の短期払の場合、保険期間を116歳として計算します。
 ※3 最高解約返戻率が50%超70%以下の定期保険または第三分野保険において、年換算保険料が30万円を超過した場合の保険料の経理処理については、特例の対象とはならず、以下の経理処理となります。

※普遍的全員加入は必要ありません
 ※生命保険会社通算で1被保険者につき年間保険料30万円以下となります
 まだ採用されていない企業様は是非ともご検討ください！！

「特定業者」にご注意ください！

こんなこと言われたことはありませんか？

「家の修繕をするとき火災保険を活用できることをご存じですか？保険金請求のお手伝いをいたします。保険金請求できた場合はその保険金の30%いただきますがよろしいですか？」

現在この「特定業者」が問題となっております。彼らは自身の利益を追求するために不正を持ち掛けお客様に保険金請求を促しながら陰に隠れ金儲けをして不正な保険金を業者で山分けしています。結局お客様は保険金の不正請求に巻き込まれる形になっているのが現状です。(そうならないようにしっかり保険会社は鑑定していますが)

「特定業者」の問題点

勧誘	特定商取引法に規定されている説明や書面の交付がない
暴利行為	30~50%の報酬金は対価として判例でも暴利となっている
詐欺行為	風災との虚偽、破壊行為、過剰請求、虚偽申告
非弁行為	代理請求、代理交渉につき非弁行為に該当する可能性がある
違約金	キャンセル、協定結果報告義務の高額すぎる違約金

「契約者」の問題点

不正請求	不正請求者はどこまで行ってもお客様
情報漏洩	他の業者からも継続的に狙われる
復旧に支障	適正査定により、報酬支払で資金不足

怪しいと思ったら弊社へご相談ください！！